

令和元年度

都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

《 午後の部 資料 》

導入・演習の流れ

- 日本語教育の体制整備を目指した中長期的取組 … 1
～事業化のプロセスと取組設計～

事例報告

- 【島根県】島根県環境生活部文化国際課／公益財団法人しまね国際センター
「島根県における日本語教育体制整備の取組」 … 9
- 【岡山県総社市】岡山大学大学院社会文化科学研究科
「岡山県総社市における地域日本語教育を通じた多文化共生のまちづくり」 … 17

演習資料

- 実践事例から考えるこれからの日本語教育事業 … 25

日本語教育の体制整備を目指した 中長期的取組 ～事業化のプロセスと取組設計～

令和元年8月1日(木)

文化庁国語課
日本語教育専門職 北村祐人



Japanese Language Education

午後のプログラム内容

1. イントロダクション
 - (1) 日本語教育の現状と課題意識
 - (2) 事例を聞く前に
2. 実践事例
 - (1) 島根県の取組
 - (2) 岡山県総社市の取組
3. 実践活動アドバイザーからのコメント
4. 演習

Japanese Language Education

1. イントロダクション



Japanese Language Education

2

近年の日本語教育を取り巻く状況

1. 近年の増加傾向
 - ・過去5年間で約60万人増加
2. 改正入管法の改正
 - ・在留資格「特定技能」の創設
3. 外国人材受入れ・共生のための総合的対応策
4. 日本語教育推進法

3



- ・日本語教育の担当になったものの、どのように日本語教育事業を立案したらいいかわかりません。
- ・周囲にどのように賛同を得ていけばいいのでしょうか。

- ・予算が付きにくいのですが、どのように事業化するのでしょうか。
- ・実際の日本語教育は誰がどのようにやっていくのでしょうか。



4

日本語教育の体制整備を目指した 中長期的取組 ～事業化のプロセスと取組設計～

どのように
立案していったのか

どのような取組を
立案していったのか

5

日本語教育の実施体制の6つのポイント

～日本語教育の実施機関・団体が外国人とつながる～

[ポイント1]

日本語教育の実施機関・団体が外国人とつながり、日本語学習につなげる

～日本語学習の機会をつくる～

[ポイント2]

日本語教育の実施機関・団体が様々な機関・団体と連携・協働して、日本語学習の機会をつくる

[ポイント3]

日本語教育の実施機関・団体が様々な機関・団体と連携・協働して、日本語教育だけでなく、地域社会との接点を創る

6

～日本語学習の機会をつくる～

[ポイント4]

日本語教育の実施機関・団体が様々な機関と連携・協働して、日本語教育だけでなく社会生活におけるニーズに対応する

～日本語教室を安定的に運営する、日本語教育の取組を広げる～

[ポイント5]

複数の市区町村の連携や都道府県等の広域行政の協力・支援の下、日本語教育を実施する

[ポイント6]

日本語教室を安定的に運営したり、日本語教育の取組を広げるため、日本語指導者やコーディネーター等人材を確保・配置する

出典：地域における日本語教育の推進に向けて

—地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について— (報告) 7

地域における日本語教育の推進に向けて —地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育 に関する調査の共通利用項目について—【事例集】

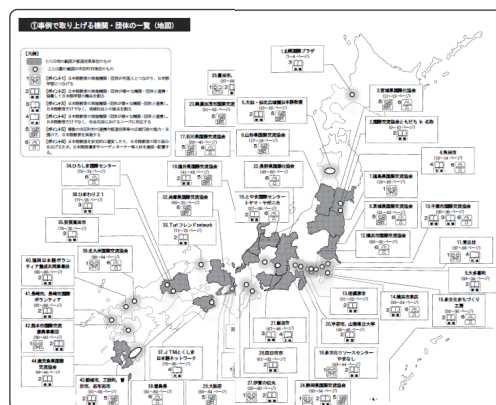
【2.4 日本語教育の実施体制のポイント】

●44の事例の実施体制について、「つながる」「つくる」「広げる」の3つのキーワードと6のポイントで紹介。

44
事例

つながる
つくる
広げる

6つの
ポイント

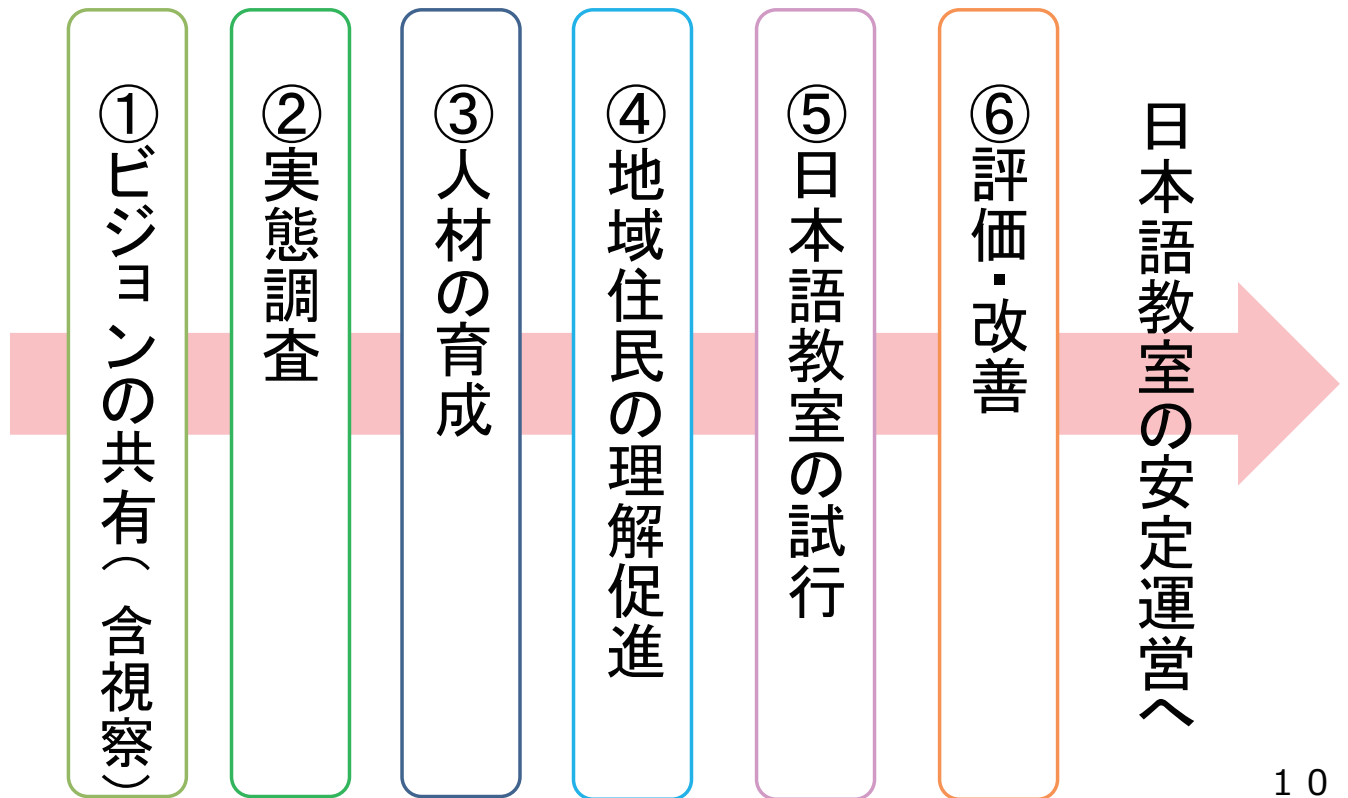


体制整備 ⇒ 国・都道府県・市町村の役割分担

主体	役割分担の内容
国	日本語教育の目標及び標準的な内容・方法、体制整備の在り方、評価の方法等についての指針…
都道府県	域内の実情に応じた日本語教育の体制整備、内容等の検討・調整…
市町村	日本語教育の内容等の具体化、地域における指導者の養成…

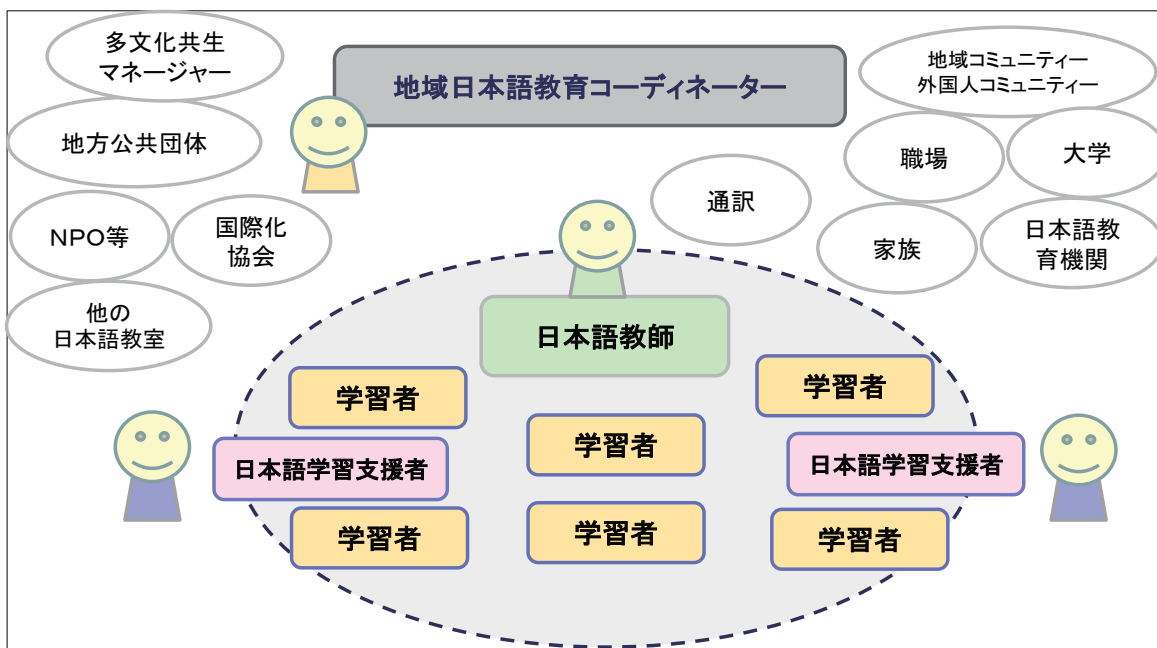
日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
課題整理に関するワーキンググループ（平成25年2月）

日本語教室立ち上げのプロセス(案)



10

【参考資料10-1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティー等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

11

2. 実践事例

Japanese Language Education

12

実践事例

- 島根県

島根県環境生活部文化国際課 岩崎 靖さん

公益財団法人しまね国際センター

仙田 武司さん

- 岡山県総社市

岡山大学大学院社会文化科学研究科 中東 靖恵さん

- コメント

特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海

土井 佳彦さん

13

現状(課題認識)

目標(課題が解消された状態)



①課題の発生要因

②解決策

③必要なリソース

1.4

現状(課題認識)

日本語ボランティアの
役割分担・配置・育成が
できていない



目標(課題が解消された状態)

日本語ボランティアの
役割分担・配置・育成が
できている

①課題の発生要因

- ・担当者に日本語ボランティアマネジメントのノウハウがない
- ・日本語教育の体制整備に関する明確な方針がない

②解決策

- ・職員対象に日本語ボランティアマネジメント研修を開催する
- ・日本語教育の体制整備についての方向性について検討する
- ・地域日本語教育事業アドバイザーを配置する

③必要なリソース

- ・他地域の事例
- ・研修講師、アドバイザー
- ・検討会の場づくり



1.5

島根県における 日本語教育体制整備の取組

島根県環境生活部文化国際課

多文化共生推進スタッフ(調整監) 岩崎 靖

公益財団法人しまね国際センター

多文化共生推進課長 仙田 武司

島根県環境生活部文化国際課

多文化共生推進スタッフ(調整監) 岩崎 靖

1992年度島根県採用

2009～2011年度文化国際課国際交流グループ

2014～2016年度市町村課財政グループリーダー

2017・2018年度廃棄物対策課施設整備グループリーダー

2019年4月より現職



公益財団法人しまね国際センター

多文化共生推進課長・仙田 武司

1995年財団法人しまね国際センター入職。技能実習生に対する日本語教育や、新規日本語教室の立ち上げ支援などを担当

2009年10月～2012年3月文化庁国語課日本語教育専門職

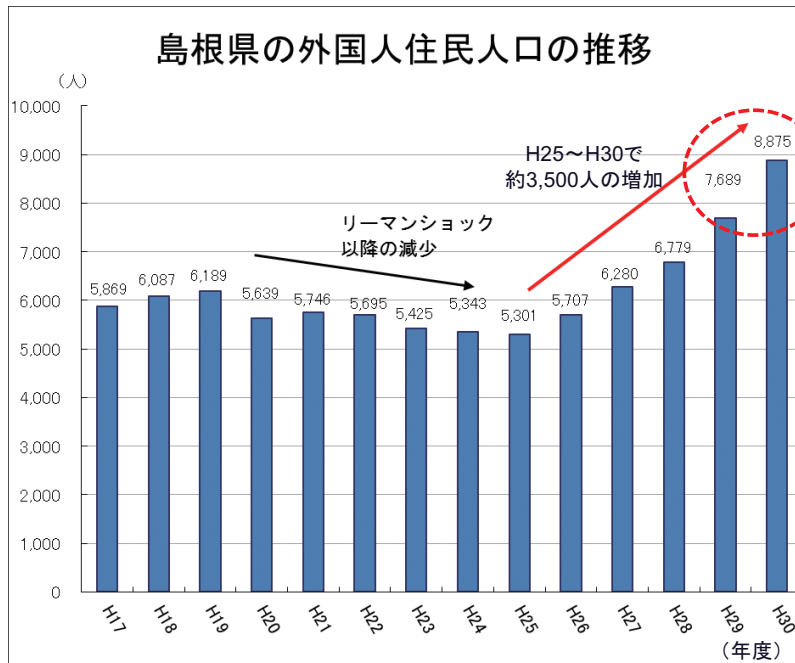
2013年7月より現職。

現在は、多言語情報提供、外国人相談、日本語教育などの事業に携わる。自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー、文化庁地域日本語教育スタートアッププログラム・地域日本語教育アドバイザーも務める。



島根県の外国人住民人口

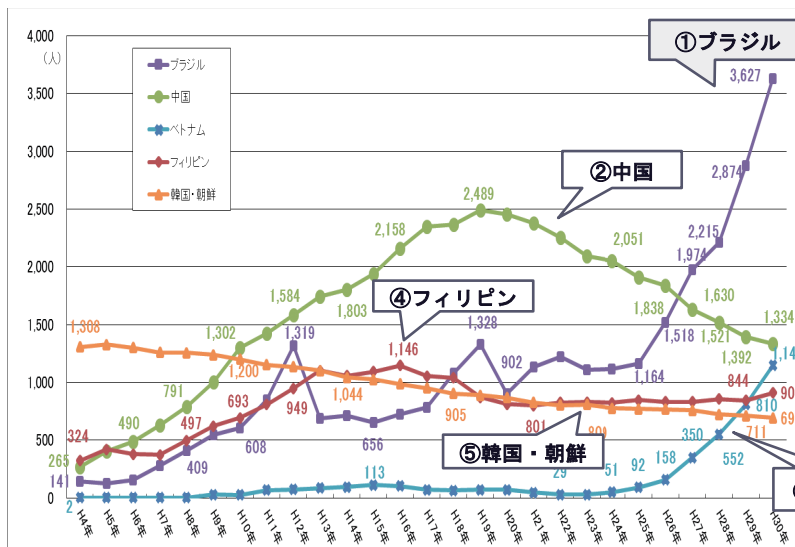
- 県推計人口:675,594人(2019年6月1日現在)
- 外国人人口:8,875人(2019年1月1日現在)、外国人住民比率:1.3%



今年7月に総務省が公表した2019年1月1日時点の人口動態調査では、**本県の外国人の人口増加率は15.4%と全国一位**となった。

主な国籍別・在留資格別の外国人住民人口

- 県内の外国人住民数は、近年、県内企業の人手不足などを背景として、ブラジル人の派遣会社社員や、ベトナム人の技能実習生が増加している。
- ブラジル人:3,627人、ベトナム人:1,146人(2018年12月末現在)
- ブラジル人定住者(主に日系3世):2,269人、ベトナム人技能実習生:775人(2018年6月現在)



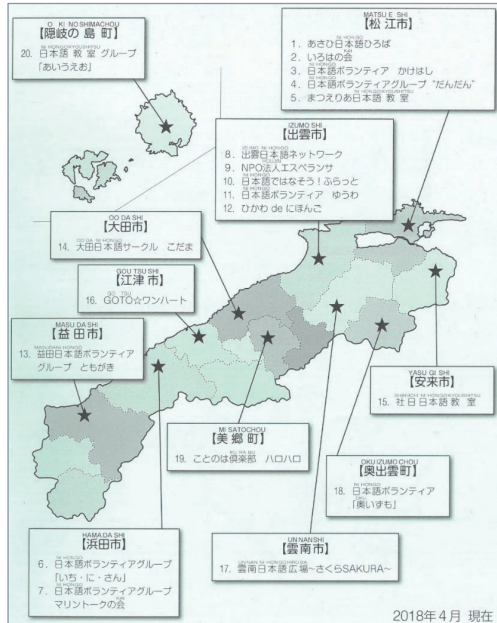
在留資格別人口(2018年6月)		
①定住者	2,404人	ブラジル:2,269人
②永住者	1,968人	ブラジル:674人 フィリピン:595人 中国:448人
③技能実習	1,701人	ベトナム:775人 中国:515人
④日本人の配偶者等	953人	ブラジル:718人
⑤特別永住者	578人	韓国:504人

島根県における日本語学習支援施策の展開 ①

■現状

ボランティアによる日本語教室の支援

→日本語教室マップ(3,000部)を作成し、市町村等へ配布



【課題】

- ・日本語教室数 20箇所
⇒ ピーク時から5教室減少
- ・教室不在市町村 8/19
⇒ 通えない外国人住民も多い
(距離、時間、交通手段)
- ・ボランティアの高齢化、担い手不足
⇒ 負担増大(時間・お金)
- ・市町村により、会場提供、補助金、人材育成などの支援に格差

島根県における日本語学習支援施策の展開 ②

■H30(2018)年度

地域訪問型日本語教室の開催

→自治体国際化協会(CLAIR)の助成事業により実施

- 事業名：「多文化共生のまちづくり促進事業」(H24創設)
- 目的：日本に居住する外国人住民が定住傾向にある中、文化的背景を異にする人々が共生・協働する社会の構築に資する事業
 - (1) 医療・保健・福祉支援事業
 - (2) 防災支援事業
 - (3) 教育支援事業
 - (4) 労働環境整備事業
 - (5) 居住支援事業
 - (6) 外国人住民の自立と社会参画支援事業
 - (7) 上記(1)～(6)の事業実施にあたり必要となる情報の多言語化や日本語学習支援事業
- 助成額：都道府県：上限額400万円

【参考】外国人地域サポーター制度について

- 外国人住民と行政・支援団体等の橋渡し役として、外国人住民200人以上の市町村に「外国人地域サポーター」を市町村の推薦に基づき知事名で委嘱・配置(H27創設)
- サポーターの活動内容
外国人住民への情報提供、外国人住民の現状・ニーズ把握、市町村や関係団体等との連絡調整、相談窓口の紹介・同行支援など
- 12個人・団体に委嘱(7市に配置)
- 2019年度から、外国人住民も委嘱対象に拡大(現在3人に委嘱)

島根県における日本語学習支援施策の展開 ③

◆学習対象者

日本語教室が遠く通えない、日本語教室の開設時間に行くことができない外国人住民

日本語を学ぶ
きっかけづくり

◆内容

県独自教材を使用した90分×10回のプログラム

※学習目標を、日本語を使って何ができるかという

Can-do Statements の考え方を、学習目標を提示

◆講師

養成講座を受講したボランティア

目標や活動方法の統一、及び
日本語ボランティアの負担軽減

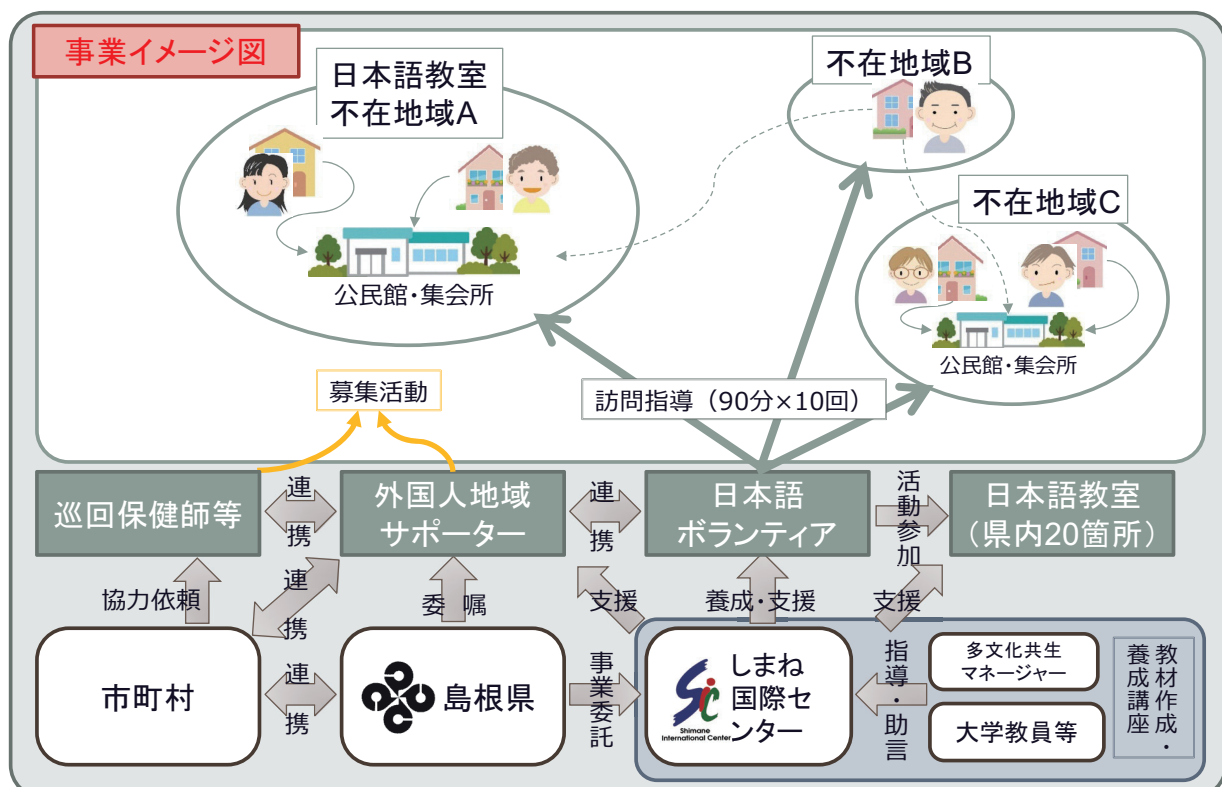
◆実施場所

公民館・集会所や個人宅

日本語ボランティアの新規
確保、支援の裾野を広げる

孤立しがちな外国人
住民との交流づくり

島根県における日本語学習支援施策の展開 ④



島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑤

(時期)	(段階)	(業務内容)
4月～8月	オリジナル教材の作成	①運営委員会の開催（全3回） ②印刷会社へ原稿提出（8月末）
9月～10月	準備（その1）	③実施要領の作成 ④日本語ボランティア養成講座（東部・西部）チラシ作成 ⑤養成講座の講師依頼、講師ミーティング ⑥養成講座参加者募集、取りまとめ
9月末～11月	日本語ボランティア養成講座の実施	⑦東部地区・西部地区養成講座開催（各地区：全4回） ⑧日本語ボランティアの登録・保険加入手続き
11月～12月	準備（その2）	⑨訪問型日本語教室受講者募集チラシ作成 ⑩学習者募集、取りまとめ ⑪学習者・日本語ボランティアのマッチング ⑫受講会場（公民館・コミセン等）の確保・申込手続
12月～2月	訪問型日本語教室の実施	⑬学習者・日本語ボランティアの顔合わせ ⑭教室開催（90分×10回） ※日程変更・会場変更の対応（随時） ※学習者・日本語ボランティアのフォロー ⑮教室実施状況の報告受理・内容確認 ⑯日本語ボランティアへの謝金支払い
3月	準備（その3）	⑰地域交流会の開催準備（参加者募集・会場予約・修了証書等）
3月	地域交流会の開催	⑱地域交流会の開催

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑥

■ 独自教材「いっしょに にほんご しまねけん」について

- 有識者から成る「運営委員会」を設置し、事業の進め方や教材内容等については、委員と意見交換を行いながら、事業実施の準備や教材の作成にあたった。

【委員(5名)】

- ・日本語ボランティアグループの会員
- ・ブラジル人派遣会社の日本語教師
- ・島根大学グローバル化推進機構外国語教育センター准教授
- ・多文化共生マネージャー
- ・しまね国際センター子どもサポーター

- 教材の目標(「はじめに」より抜粋)

- ・日本語を使って「日常生活」や「周りの日本人との交流」ができることを目指す。

- 独自教材作成のメリット

- ・市販教材では学習者の金銭的負担が増す。(助成金で作成し、無料配布)。
- ・入門レベルのテキストを開発することで、日本語ボランティア(初心者)と学習者双方への負担軽減となる。
- ・90分×10回に合う構成にすることで、計画的に活動を進めることができる。
- ・事業のねらいを意識させ、学習支援活動の指針としての役割を果たす。

開催時期	会議の内容
第1回(4/15)	・事業計画について ・教材作成方針について
第2回(5/20)	・事業実施における課題・解決手段 ・教材の設計(項目立て)
第3回(6/24)	・委員への教材執筆割り当て ・スケジュール確認等

(テキスト目次)

第1課	おはようございます。いい天気ですね。(挨拶)
第2課	はじめまして。よろしくおねがいます。(自己紹介)
第3課	どんなまちですか。(家族・友達、自国の紹介)
第4課	トマトはありますか。(買い物)
第5課	やすみのひ、なにをしますか。(日常生活について)
第6課	いっしょにいきませんか。(交流、友達づくり)
第7課	ひなんしてください!(災害、避難)
第8課	どうしましたか。(病気、病院での受診)
第9課	レストランではたらきたいです。(仕事、就職)
第10課	やまだアリスのははです。(子ども、学校でのやりとり)

※日本語で何ができるようになるかという「Can-do」の視点で目標を提示

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑦

■ 日本語ボランティア養成講座について

- 県域が広いので、東部地区・西部地区の2会場で開催し、各地区で土日の午後(13:30～16:30)2日間×2回の計4日間にかけて実施。

回	講座内容	講師
第1回	1. 島根で暮らす外国人のさまざまな形 2. 国際理解・異文化間コミュニケーション	島根県外国人地域サポーター JICA中国市民参加協力課職員
第2回	3. 「やさしい日本語」を使ってみよう 4. 「いっしょに にほんご しまねけん」の特徴と内容・活動のポイント	島根大学グローバル化推進機構 外国語教育センター准教授
第3回	5. 「いっしょに にほんご しまねけん」を知る・前半(第1課～5課) 6. 「いっしょに にほんご しまねけん」を知る・後半(第6課～10課)	
第4回	7. 「いっしょに にほんご しまねけん」を使ってみよう 8. これからの活動に向けて(Q&A)	日本語教師 しまね国際センター

○ 参加者数・ボランティア登録実績

【東部会場(松江市)】 49人

【西部会場(浜田市)】 18人

→しまね国際センターへのボランティア登録者 31人

(参考)日本語ボランティアへの経費負担
謝金:1,500円(1回あたり)
旅費:しまね国際センターが定める額を支給

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑧

■ 訪問型日本語教室の開催について

【ステップ1】学習希望者と日本語登録ボランティアのマッチング

- 学習希望者の住所や希望日時を、日本語ボランティアの登録リスト(対応できるエリアや曜日・時間帯)と照らし合わせ。
- 学習者とボランティアの性別(女性⇄女性間での指導等)、ボランティアの経験などを配慮しマッチング。

【ステップ2】学習会場の確保等

- 学習会場が個人宅の場合、トラブル(金銭・物の紛失等)を心配する声も双方にもあるため、できる限り公共施設を利用するよう調整。
- 公民館やコミセン利用の場合、施設利用の申込みのほか、市町村へあらかじめ依頼文書や事業説明が求められる場合あり。
- 利用者へ使用マニュアル(施設やエアコン使用方法など)の作成対応。
- 公共施設の利用には、外国人住民の存在が身近であることを近隣住民に気づかせるという側面もある。

【ステップ3】顔合わせ

- 顔合わせは、学習者・日本語ボランティアが初対面する場となる。双方の不安解消を目的とし、教室のルール説明を行い、学習が円滑に進められるよう不安ごと・疑問点の解消にあたるため、センター職員(通訳も同行)が必ず同席している。

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑨

■学習者・日本語ボランティアへのフォローについて

【ケース1】

- 学習者から日本語ボランティアへ、学習日の当日にキャンセルしたい、と一方的な連絡あり。日本語ボランティアはその時は不信感も抱いたが、あとから聞いたところ、学習者の子どもが急病だったためと分かった。
- 日本語ボランティアが学習場所に行ったところ、学習者は不在で、部屋には鍵がかかり携帯も繋がらなかった。後日、学習者に確認したところ、日程変更について上手くボランティアに伝えられていなかったことが原因だった。

→ 共に学習者の日本語能力不足による行き違いであり、学習者・日本語ボランティアとの間に入り、通訳による伝達フォローを行い、念入りな確認を促した。

【ケース2】

- 学習者から独自教材のボリュームが多く、学習を続けていく自信がないと相談があった。一方、日本語ボランティアからは、上手く教えることができず、自分のやっていることが役立っているか不安と相談を持ちかけられた。

→ センター職員(通訳も同行)が教室に出向き、実際の様子を見ながら、日本語ボランティアに進め方のアドバイスをした。学習者には「内容を全部覚えようとしないでいい」「自分の生活場面で、日本語を使ってやりたいことをイメージしてみて」、と安心感を持たせるようにした。

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑩

■R元(2019)年度

地域訪問型・企業訪問型日本語教室の開催

→文化庁補助金(2019年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業)により実施

【見直し・拡充内容】

- 総合調整会議の開催
(構成)市担当者、外国人地域サポーター、多文化共生マネージャー、日本語教師等
- 地域日本語教育コーディネーターの配置(予定)
- 企業訪問型日本語教室の新規開催
- 地域訪問型日本語教室の開催拡大
(内容)学習期間 1コース → 3コース
募集人数 30人 → 90人

ほうもん にほんご
SIC訪問日本語コース

「日本語教室が近くにない」「日本語教室の日に仕事が終わらない」
そんなあなたのための日本語コースが始まります!

	申し込み期間	学習期間
①	5/20 (月) 6/14 (金)	7月 9月
②	7/15 (月) 8/16 (金)	9月 11月
③	10/14 (月) 11/15 (金)	12月 2020年2月

- 時間・回数：90分×全10回×3期
- 希望の曜日や時間をお知らせください
- 場所：お近くの公共施設や自宅など
- 形態：1対1(友達・家族と一緒にでも可)
- 内容：島根県オリジナル日本語教材「いっしょににほんごしまねけん」
- 募集人数：30人(日本語教室に通えない人)

申し込み期間に、申込書の1~14の項目を全て書いて、FAXかメールで申し込んでください。

申し込み人数が、募集人数より多いときは抽選となります。

日本語コースに参加できるかどうかは、電話かメールでお知らせします。

お問い合わせ
しまね国際センター
TEL: 0852-31-5056
FAX: 0852-31-5055
E-mail: issho@sic-info.org
URL: www.sic-info.org

2019-2020 Shimane International Center

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑪

企業訪問型日本語教室の概要



2019年度
**訪問日本語
コース**
＜企業訪問型＞

外国人材を受入中の県内企業にご利用いただけます

テキストとコースの特徴

オリジナル教材により、職場や日常生活を想定した実用的な日本語会話を学びます。丁寧で分かりやすい指導により、参加者全員の日本語学習をサポートします。

日本語の習得によりコミュニケーションが改善し、仕事の効率化や安全な作業、チームワークの向上につながります。

日本語が苦手な人も職場や日常生活で日本語を使う能力が身につきます。

お申し込みから実施までの流れ

申込受付 → 打合せ・日本語力診断 → 日本語学習実施 → 完了報告

◆学習期間 全12回
◆授業時間 1回90分×月4回
◆定員 原則として1クラス10名まで
※学習者の日本語習熟度の差が大きい場合10名以下でもクラスを再編成することがあります。
◆内容 オリジナル教材を用いた日常会話レベルの日本語学習
※特別プログラムの編成にも応じます。
◆費用 90,000円/コース（税別）
※教材費・交通費別
※専攻クラス・特別プログラムの場合はお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込みは
公益財団法人
しまね国際センター
〒690-0011
松江市東津田町369-1
TEL: 0852-31-5056
FAX: 0852-31-5055
E-mail: issho@sic-info.org

【概要(予定)】

- 全12回(1回90分×月4回)
(コース開始時のレベルチェック・修了時到達度チェックを含む)
- 原則として1クラス10名まで
(学習者の日本語習熟度の差が大きい場合、10名以下でもクラス編成をする場合あり)
- 費用(企業負担)
90,000円/コース(1クラスの場合)
※教材費・会場費・講師交通費は実費負担

今後の課題・方向性

課題	状況・原因	対応策
しまね国際センターのマン・パワー不足	○ プロパー職員が3名のみで、他の在住外国人支援事業も行う中、十分な対応ができていない。 (今後さらに取り組むべき事柄) ・ 受講者アンケート、効果検証 ・ 日本語ボランティアのフォローアップ研修の開催、補助教材の作成、教材の改訂等	○ 10月以降配置予定の地域日本語教育コーディネーターとの業務分担、マン・パワーの補強。
訪問型日本語教室の周知、技能実習生の受講の拡大	○ 訪問型日本語教室の存在が、まだまだ知られていない状況がある。 技能実習生は応募が低調な状況にある。	○ 商工団体や外国人材雇用企業等への周知や、技能実習生参加への理解・協力を求める。
既存のボランティア日本語教室の運営安定化、訪問型との役割分担・連携	○ 既存の日本語教室では、ヒト・モノ・カネが慢性的に不足しており、このままでは先細りは必至。 市町村によって日本語教室支援に格差がある。	○ 既存の日本語教室と訪問型との役割分担・連携や市町村の役割などについて、関係者間で協議し、既存教室の負担軽減と運営の安定を図る。

上記の対応策や、総合調整会議における情報共有・実施状況を協議しながら、事業のブラッシュアップを行い、島根県における日本語教育環境の総合的な体制づくりの強化を図っていきたい。

文化庁令和元年度都道府県・市町村等日本語教育担当者研修
日時：2019年8月1日（木）10:00～16:30
場所：旧文部省庁舎6階第2講堂

【実践事例2】日本語教育の体制整備を目指した中長期的取組
～事業化のプロセスと取組設計～

岡山県総社市における地域日本語教育を通じた
多文化共生のまちづくり

岡山大学大学院社会文化科学研究科（文学部） 准教授
総社市日本語教育事業運営委員 兼 コーディネーター

中東 靖恵（なかとう・やすえ）
yasue@cc.okayama-u.ac.jp

岡山大学大学院社会文化科学研究科 准教授
中東 靖恵

広島市出身。専門は社会言語学・日本語音声学。日本語のバリエーション、言語変容、言語継承に関する研究に従事。国内では山陽地方における方言の変容・継承、海外では南米ブラジル・パラグアイ・ボリビア日系社会における日本語の変容・継承に関する調査研究を行う。

2010年度より岡山県総社市日本語教育事業運営委員兼コーディネーターとして、「生活者としての外国人」のための日本語教室の立ち上げ、事業運営に携わる。2016年度より文化庁地域日本語教育スタートアッププログラム・地域日本語教育アドバイザー。



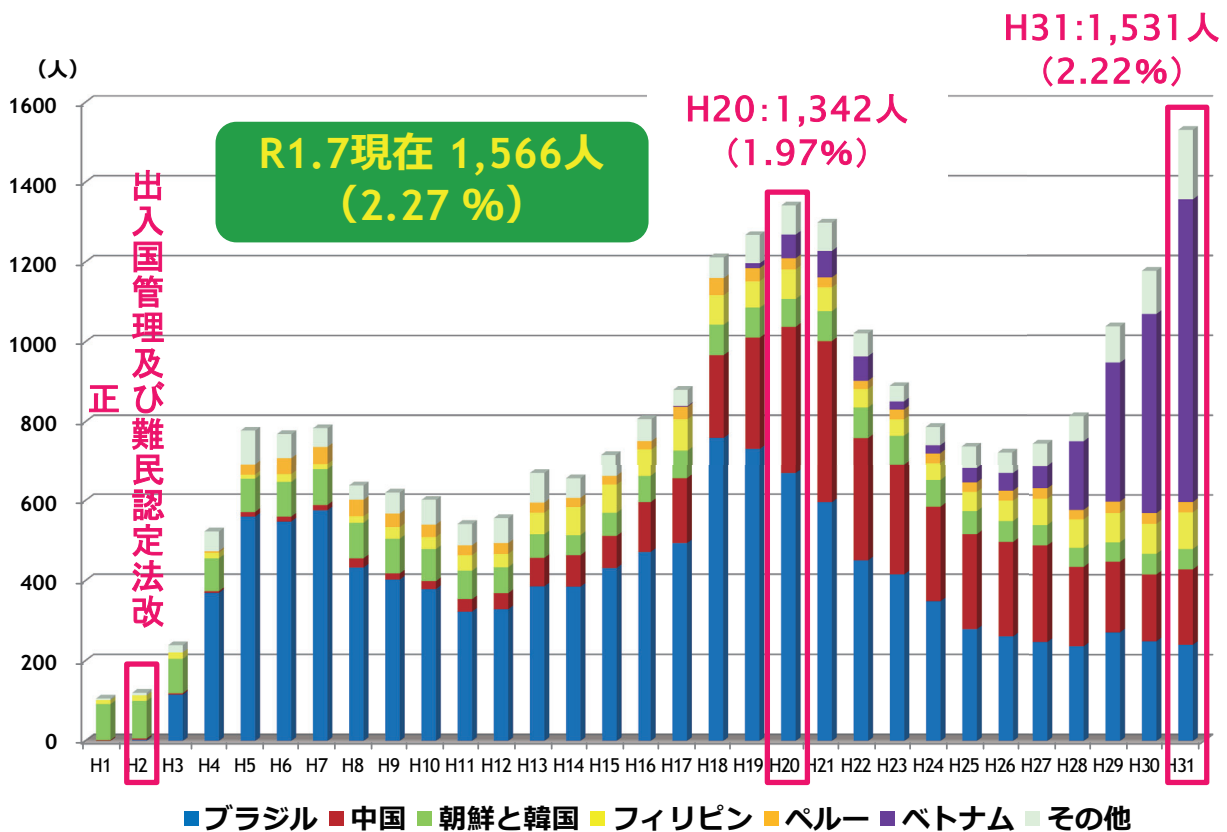
1. 総社市における日本語教育事業の位置

- 人口 68,994人 (H31年4月)
- 総面積 212km²
- 外国人人口 1,531人 (2.22% : 29か国)
 - 岡山市、倉敷市に次いで県内第3位
 - ベトナム 758 (49.5%) ・ ブラジル 241 (15.7%)
中国 189 (12.3%) ・ フィリピン 92 (6.0%) が多い
- H22～ 外国人集住都市会議メンバー加入
- H22～ 行政を事業主体とする日本語教育事業開始
 - 隣接する岡山市 (13教室)、倉敷市 (6教室) にある日本語教室に通う外国人もいる

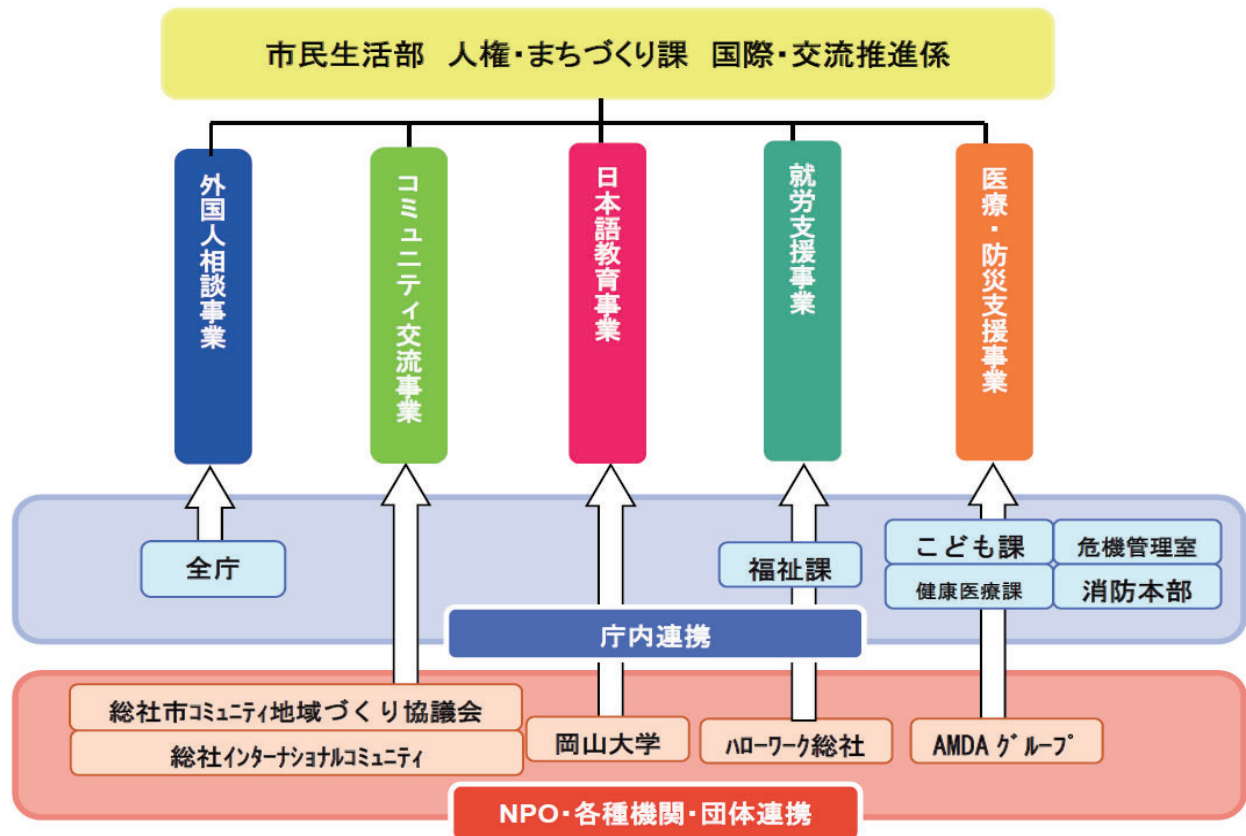


<http://www.city.soja.okayama.jp/jinken-machi/kurashi/tabunkakyousei/gaikokujin-jinko/gaikokujinjinkou.html>

総社市の在留外国人数の推移 (H1~H31.4)



総社市における多文化共生事業の推進体制



2. 総社市日本語教育事業の立ち上げ・取組内容

H2 出入国管理及び難民認定法（入管法）改正により自動車部品工場等に外国人が雇用され、**ブラジルを中心に増加**

H20 リーマンショックにより外国人就労者の多くが失業

H21 人権・まちづくり課内に国際・交流推進係を新設

→多文化共生推進施策への取組開始

H22 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業受託（単年度事業：日本語教室・人材育成研修）

→行政を事業主体とする日本語教室の立ち上げ

H24～H26 文化庁地域日本語教育実践プログラム（A）

H27～H30 文化庁地域日本語教育実践プログラム（B）

H31・R1～ 総社市の財源による事業運営に切り替え

総社市日本語教育事業の7つの取組

「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

外国人住民が日本人住民との交流を通して、日本語の習得とコミュニケーション能力の向上を図りながら地域社会の一員として積極的に参加できるよう地域全体が支える多文化共生のまちづくりを目指す。

日本語教室の設置・運営
(H22年度からの継続事業)
「地域でつながる日本語教室」
(H24～)
「暮らし方教室」(R1～)

日本語教育を行う人材の育成・研修
(H22年度からの継続事業)
「地域に根ざした日本語学習サポーター
育成研修」(H24～)

日本語教育のための
学習教材の作成
「地域密着型日本語学習
教材作成」(H24～H26)

地域の各種団体・機関等との連携・協力による日本語教育の推進
「地域コミュニティ連携防災訓練事業」(H27～)
「地域ではぐくむ子育て応援事業」(H27～)
「地域で働く外国人就労者の日本語教育支援に関する調査研究事業」
(H28～H29)

総社市日本語教育事業に関わる実態調査（1）

総社市における南米系定住外国人の言語生活実態調査（H24実施：総社市在住のブラジル人を対象）

<http://www.city.soja.okayama.jp/jinken-machi/kurashi/tabunkakyousei/nanbeikei-houkoku/gaikokujinchousa.html>



日本人住民との交流・近所付き合いの少なさ
地域住民同士の関係性の希薄さ

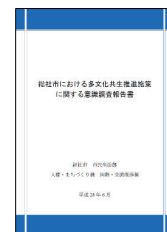
日本語使用場面の限定性（ほぼ職場に限定）
日常会話・簡単な単語レベルの「聞く・話す」能力
ひらがな・カタカナ程度の「読む・書く」能力

日本語能力が十分でないことだけでなく、仕事・医療・子育て・老後の生活・緊急時対応など多岐にわたる悩み

総社市日本語教育事業に関する実態調査（2）

総社市における多文化共生推進施策に関する意識調査（H28実施：総社市在住の日本人を対象）

<http://www.city.soja.okayama.jp/jinken-machi/kurashi/tabunkakyousei/tabunkachousa.html>



外国人住民との接触・交流・近所付き合いの少なさ
地域住民同士の関係性の希薄さ

外国人住民に対する関心の低さ
外国人住民との関わり合いは必要最低限に

市の多文化共生施策に関する情報不足
外国人に関わる情報や日本語教室の存在が知られていない

総社市日本語教育事業に関する実態調査（3）

総社市における外国人就業者の日本語教育支援に関する調査（H30実施：総社市内企業・ベトナム人技能実習生対象）

<http://www.city.soja.okayama.jp/jinken-machi/kurashi/tabunkakyousei/gaikokujin-shugyousya-houkokusyo/gaikokujinchousa.html>



企業：挨拶や基本的な日本語・日本人とコミュニケーションをするための日本語・仕事で使う日本語能力を重視
日本の習慣や生活ルール・マナーを理解するのが難しい

実習生：方言が理解できない・病気の時に症状が伝えられない・日本の習慣や生活マナーの理解が困難・会社の日本人とコミュニケーションが取れない・仕事で必要な日本語ができない・敬語が使えない・地域住民との交流がない

すべての人が暮らしやすい社会をつくるために

互いの言語や文化
習慣を学び合うこ
とが相互理解に
つながる

地域に暮らす
隣人として

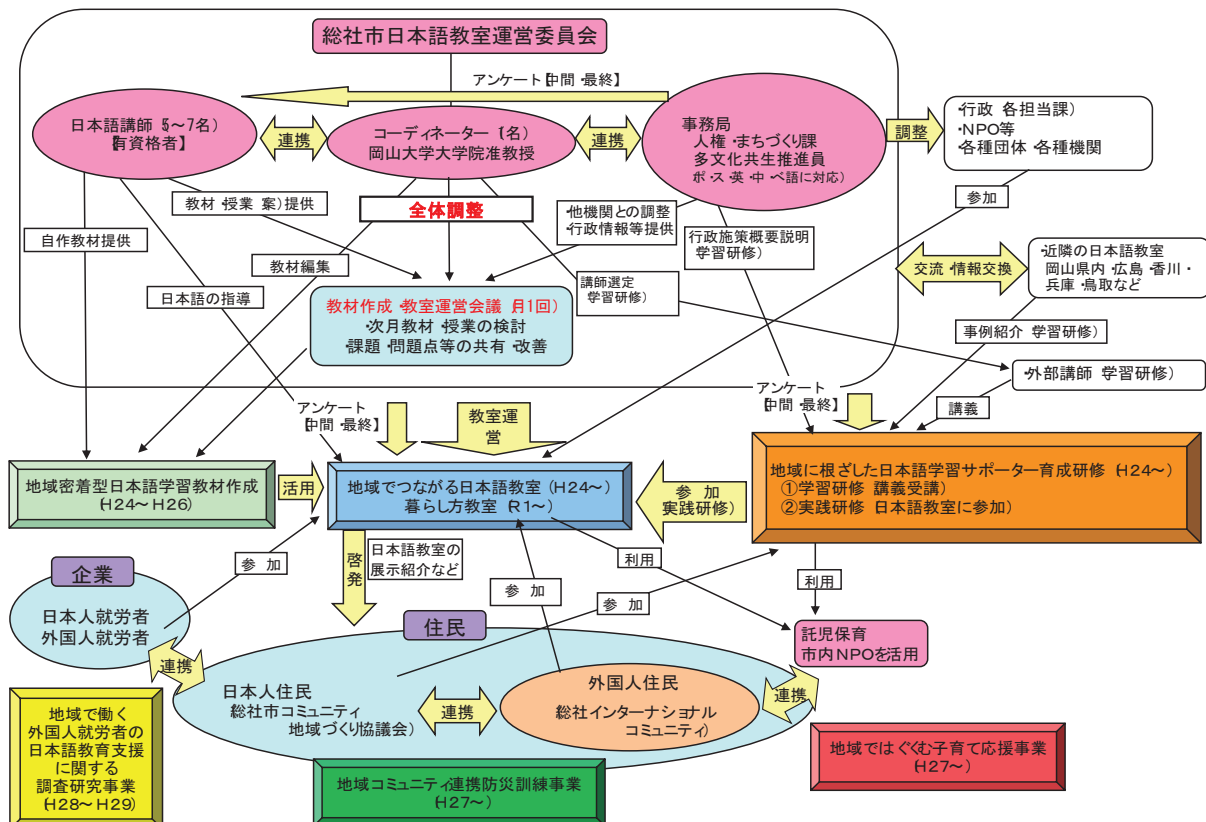
隣人であるためにも互いにコミュニケーションをする
手段が必要

地域住民同士が
学び合う場

顔の見える
関係づくり

地域住民同士「顔の見える関係づくり」を行うことが
地域の活性化・減災・暮らしやすさにつながる

3. 総社市日本語教育事業の運営体制



総社市「地域でつながる日本語教室」の特徴

毎週日曜日9:30～11:30（2時間×30回＝60時間／年）開催

- (1) 総社市版「生活者としての外国人」に対する
日本語教育カリキュラム（30単位）と学習シラバス

地域社会での日常生活に必要な日本語を学ぶ

- (2) 総社市の生活情報・行政情報の提供

市役所・岡山県内団体との連携による体験学習

- (3) 「日本語学習サポーター」による学習支援

日本語教室を「地域住民同士がつながる場」へ

日本語指導者
(5～7名：毎回2名ずつ
ローテーション)
有資格者、教授歴・経験豊富

日本語学習サポーター
地域居住のボランティア日本人住民
「人材育成研修」の一環として教室に参加
日本語のモデル発話、ペア練習の相手、ロールプレ
イの見本、レベル差の大きい学習者の補助等を行う

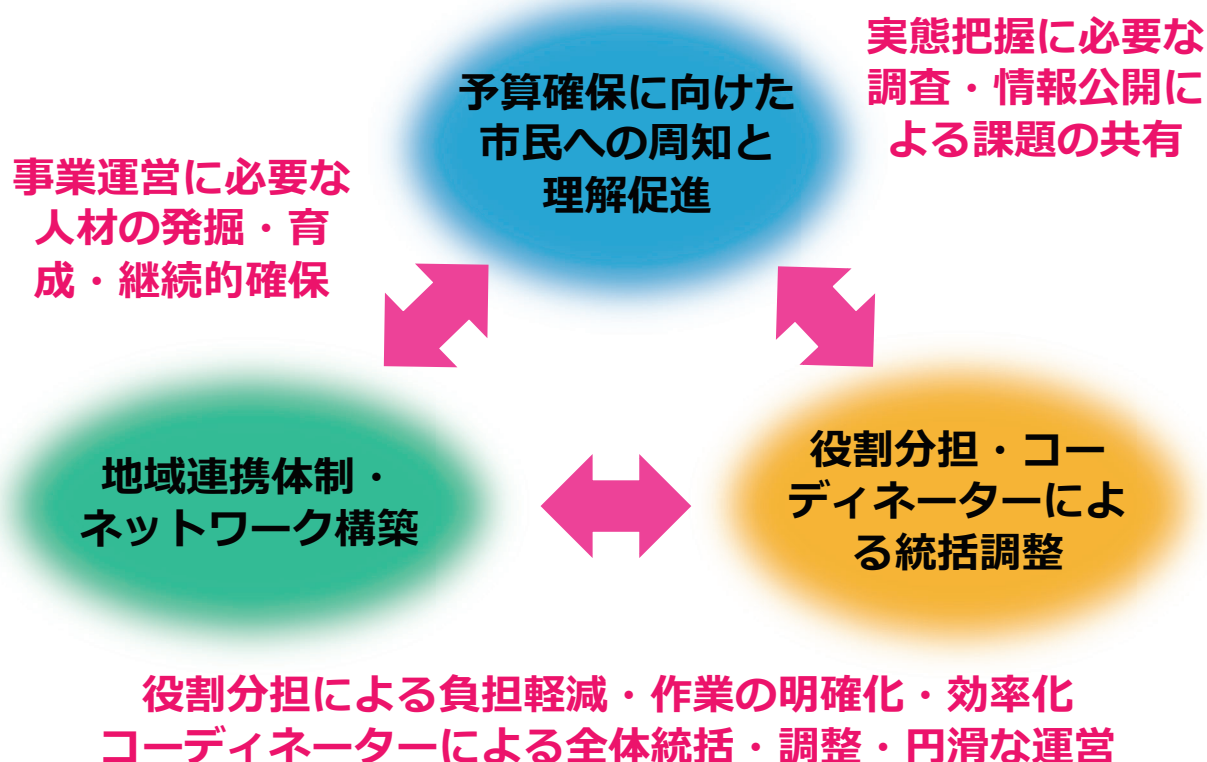
日本語学習者
地域に居住する
外国人住民（成人）
ゼロ初級レベル
母語は限定しない



総社市役所職員
総社市日本語教育
事業の事務局（国
際・交流推進係）

有資格者の日本語教師が指導者となることで日本語教育の「質」を確保し、
日本語学習サポーターを配置して、地域の生活情報の提供、
生きた日本語との接触、地域住民同士の交流を促進することで、
日本語教室を「地域住民同士がつながる場」として機能させる

安定的・継続的な事業運営を行うための体制整備



4. 総社市日本語教育事業の成果と課題



- 日本語教育事業の財源確保・日本語教室の増設
→継続的な財源・人材の確保・作業の効率化
- 日本語教室に来る外国人の増加
→外国人を取り巻く状況の変化への対応
- 日本語教師による教育の質の確保
→継続的な人材確保に必要な財源と教師間の良好な人間関係・ネットワーク構築
- 日本語学習サポーターによる地域住民同士の交流の活性化
→継続的な人材育成・新たな人材発掘
- コーディネーターの後継者育成の困難さ

実践事例から考える これからの日本語教育事業

NPO法人 多文化共生リソースセンター東海
代表理事 土井 佳彦

NPO法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事 土井佳彦 (どい よしひこ)

1979年、広島市生まれ。大学で日本語教育を学び、卒業後、大学や日本語学校、地域の日本語ボランティア教室で日本語教育に従事。2009年より現職

【学歴】

1998/3 広島市立舟入高校 卒業
2002/3 倉敷芸術科学大学教養学部教養学科 卒業
2011/3 南山大学大学院人間文化研究科教育ファシリテーション専攻 修了

【職歴】

2003/4-05/3 福山YMCA国際ビジネス専門学校 日本語講師
2008/4-12/3 名古屋大学「とよた日本語学習支援システム」システム・コーディネーター
2008/10-現在 多文化共生リソースセンター東海 代表(現、代表理事)
2011/4-現在 静岡文化芸術大学 非常勤講師
2012/4-現在 日本福祉大学 非常勤講師
2015/4-現在 名古屋外国語大学大学院 非常勤講師

【役員】

2009/6-現在 NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会 理事('18~代表理事)
2012/1-現在 NPO法人日本ポルビア人協会 理事
2015/6-現在 NPO法人起業支援ネット 理事
2018/7-現在 日本語教育学会 社会啓発委員
2019/6-現在 移民政策学会 理事

【その他】

2011/4-現在 (一財)自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
2016/4-現在 文化庁 地域日本語教育施策推進アドバイザー
2018/4-現在 (一財)自治体国際化協会 災害時外国人支援アドバイザー



土井佳彦 (Yoshihiko Doi)
doiyoshihiko76@gmail.com
<http://doiyoshihiko76.wixsite.com/doiyoshihiko>

日本語教育事業を考える際のポイント

- for **What** なんのために(目的)
- When** いつ(時期、曜日・時間帯)
- Where** どこで(場所)
- Who** だれが(主体)
- With** だれと(連携・協働)
- What** なにを(学習内容)
- How long** どのくらい(期間、目標)
- How** どのように(手法、ツール)
- How much** いくらで
- How many** どのくらい(コスト)

Why?
なぜ

目指す状態
との
ギャップ

3

理想的な日本語学習環境とは？

①教室型・学校型



②通信型 (郵送・IT)



③派遣型 (自宅・カフェ等)



④日常生活 (隣人・職場)



4

【CASE 1】 企業への働きかけ

① 自治体から

豊田市（名古屋大学）
「とよた日本語学習支援システム」
<http://www.toyota-j.com/>



② 国際交流協会から

（公財）静岡県国際交流協会
「外国人技能実習生等のための地域連携日本語教室」
<http://www.sir.or.jp/multiculture/japanese/trainee/>



③ NPOから

（一社）グローバル人財サポート浜松
「企業内日本語教室」
<http://www.globaljinzai.or.jp/>



【CASE 2】 当事者による取り組み

① NPO法人日本ポリビア人協会（三重県津市）

「家で学べる!! 日本語通信講座」
<http://bit.ly/2ASWCxK>



② NPO法人フィリピンナガイサ（静岡県浜松市）

「バヤニハン日本語教室」
<http://filipinonagkaisa.org/>



③ 株式会社日本容器（兵庫県丹波市）

日本語教室「たんぽぽ」
<http://bit.ly/31OIS6H>



memo